

【撤去後】
撤去対象機器等全体

撤去後写真貼り付け位置

設備を取り外したことが分かるもので、設置場所全体が分かるものを貼り付けてください。要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

【工事後】
補助対象設備等全体

工事後写真貼り付け位置

写真は、次の要件を満たすように撮影してください。
要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

・エネファームの場合、燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ提出してください。

【工事後】
補助対象設備等拡大
(型番、ラベルなど)

工事後拡大写真貼り付け位置

写真は、次の要件を満たすように撮影してください。
要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

・設備型番やラベルなどの文字が読み取れるように撮影してください。
・エネファームの場合、燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ提出してください。